

議案第66号

令和5年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)について

1 債務負担行為限度額の補正

補正理由

基幹管路更新事業富益4工区において、当初は国道431号横断を施工予定としていたが、鳥取県と協議の結果、これに接続する国道431号自転車道部分も同工区として施工することとしたため。

予算第5条に定めた債務負担行為の限度額を次のとおり補正する。

(単位:千円)

区分	事項	限度額		前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		補正後の額の財源内訳			
		補正前の額	補正後の額	期間	金額	期間	金額	起債	工事負担金	国庫補助金	自己財源
補正	基幹管路更新事業	38,500	289,630		0	令和5年度から令和6年度まで	289,630	180,333	0	96,543	12,754

2 重要な資産の取得の追加

補正理由

令和7年度までの継続事業である戸上水源地電気設備更新事業において、令和6年度上期に送水ポンプの取替を予定している。送水ポンプの購入は、世界的な物流の停滞や原材料調達の遅れにより納期が9か月程度かかる。これにより令和5年度中に送水ポンプ等の発注を行おうとするため。

予算第13条に次の取得する資産を追加する。

事項	種類	名称	数量
取得する資産	戸上水源地電気設備更新事業用資材	送水ポンプ	6台
		送水ポンプ用電動弁ほか	1式